

令和8年度

第1回国分寺市地域包括支援センター運営協議会 会議録

令和8年5月15日（金）

午前10時～午前11時30分

201会議室

協議会次第

- 1 開会
事務局より委員の出席状況、事務局紹介、配布資料の確認
- 2 審議事項
 - ①令和7年度 地域包括支援センターの評価について
 - ②令和8年度 地域包括支援センター事業計画（案）について
 - ③令和7年度 基幹的機能業務評価について
- 3 報告事項
 - ①令和7年度 地域包括支援センター事業報告
- 4 その他
 - ①令和8年度 国分寺市地域包括支援センター運営協議会開催予定について
- 5 閉会

出席者等（敬称略）

会 長…… 清水 由美子
委 員…… 佐野 正子、豊泉 茂朗、澁谷 龍之介、金子 充、
本多 奈々、星合 民恵、北邑 和弘、高木 理恵子
事務局…… 福祉部長（杉本）
地域包括ケア課長（荒田）
相談支援担当係長（杉野）
計画調整担当係長（佐藤）
相談支援担当（上田）
計画調整担当（中澤）

1 開会

事務局より委員の出席状況、事務局紹介、配布資料の確認

会 長… それでは、定刻となりましたので、令和8年度第1回国分寺市地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。皆様には昨年度に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日、審議事項3件と報告事項1件、その他と議題がございますが、先駆けて事務局より本日の委員の方の出席状況と会の成立、それと事務局の御紹介についてお願いいたします。

事務局… 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。最初に出席状況と会議の成立につきまして御報告いたします。

本日の出席委員は9名でございます。地域包括支援センター運営協議会設置条例6条2項の規定によりまして、13名中9名の出席となり、出席委員は過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

以上となります。本日はよろしくお願いいたします。

事務局… 続きまして、人事異動などがありましたので紹介させていただきますが、その前にまず機構改革、組織の再編がありました。昨年度、これまで高齢福祉課でこの業務を担ってきたのですが、業務の一部を分離して、地域包括ケア課を新設いたしました。主に相談業務、認知症の関係や介護予防を担当する課となります。

私は昨年度、高齢福祉課長、途中から地域包括ケア担当課長を兼務しておりましたが、今年度から地域包括ケア課長となりました荒田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、人事異動もありまして、部長や担当係長が様々代わっておりますので、ここで自己紹介させていただきます。

事務局… 皆さんおはようございます。4月の人事異動で新たに福祉部長に着任しました杉本です。

私は、前は市民生活部、今は市民部というところですが、どちらかというと、元気な方等を対象にしたような事業を行っていました。福祉部は今まではほぼほぼ経験がないような状況で、一から勉強して、少しでも国分寺市福祉の向上に寄与していきたいと考えてございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局… 地域包括ケア課計画調整担当係長の佐藤と申します。

昨年度までは高齢福祉課で担当係長をしていたのですが、機構改革がございまして、今年度4月1日より地域包括ケア課の係長となりました。

た。よろしくお願いいたします。

事務局… 4月より地域包括ケア課相談支援担当係長を拝命いたしました杉野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前職は子ども家庭部の子育て相談室、子ども家庭支援センターを運営している担当課におりました。高齢部門は初めてになりますので、いろいろ教えていただくことがたくさんあるかと思いますが、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局… 私は地域包括ケア課計画調整担当の中澤です。昨年に続きまして事務局をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局… 私は地域包括ケア課相談支援担当の上田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

事務局… 長年、相談業務や包括支援センターなどの担当業務の係長をしておりました赤嶺が異動になりまして、本日につきましては、昨年度の評価もありますので、出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局… 続きまして、資料の確認に移りたいと思います。皆様、お手元の資料を御確認ください。

資料についてですが、次第の裏面に、本日の配付資料の一覧が載っております。事前資料があるほかに、本日の机上配付も1点ございました。1点ずつ確認しますので、漏れがないか御確認ください。

まず、資料1-1は委員の名簿になっております。A4の片面刷りで1枚です。

続けて1-2、「令和7年度地域包括支援センター業務チェック票 結果」になっておりまして、こちらは両面刷りのもの6枚、ホチキス留めになっております。

続けて1-3は「令和8年度地域包括支援センター事業計画（案）」です。1つ飛びまして1-5の「令和7年度地域包括支援センター事業報告」の2点については、両面刷りでそれぞれホチキス留めになっております。

間の資料1-4ですが、こちらは「令和7年度基幹的機能業務チェック票 結果」になっておりまして、両面刷りで1枚。

それから、最後に資料1-6「令和8年度協議会のスケジュール」ということで、こちらも両面刷りで1枚になっております。

以上6点、本日の資料になります。不足や見えにくいということはございませんでしょうか。もし会議の途中でもお気づきの点がありましたら、お知らせいただきたいと思います。

それから、本日、会議の記録用に録音させていただいておりますので、

発言の際は大きな声ではっきりとマイクを使ってお話しいただきたいと思っています。机の上にマイクが置かれている方は、右側のボタンを押して赤く点灯したらお話しいただきたいのですが、お手元にマイクがない方は、事務局でマイクをお持ちしますので、マイクを使ってお話しいただきたいと思っています。

以上がお知らせです。よろしくお願いいたします。

会 長… ありがとうございます。

2 審議事項

①令和7年度 地域包括支援センターの評価について

会 長… 早速、審議事項に移らせていただきます。1点目「令和7年度地域包括支援センターの評価について」になります。こちらまずは事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

事務局… それでは、事務局より資料の御説明をさせていただきます。資料1-2を御確認お願いいたします。

地域包括支援センターがより充実した機能を果たしていくために、PDCA サイクルを意識した運営に対する評価を行い、事業の質の向上に取り組んでおります。お配りしております資料1-2は、各地域包括支援センターが令和7年度、様々な取組に関する自己評価を行い、その後、市による状況確認を行った結果を取りまとめた業務チェック票になります。6センター分、6枚御用意しております。

それぞれ取り組んだこと、意識したこと、課題等を記載しているところでございますが、全体を通して各センター、安定した運営が行われていると確認しております。

様々な取り組んでいただいているところではございますが、地域ネットワークづくり、地域の皆さんとともに進めていくところにつきましては、やはり難しさがあり、一般介護予防事業や生活支援体制整備につきましては、センターによって点数にむらが出ている状況でございます。

こちらの点数は、裏面にあります2「結果」というところにレーダーチャートにて記載をしております。こちらはあくまで、それぞれの地域包括支援センターの自己評価になりますので、御理解いただければと思っております。

本日の審議では、資料1-2の業務チェック票につきまして、センターそれぞれの内容、またはセンター全体に関することでも構いませんので、委員の皆様から御意見や御質問を頂きまして、その結果を裏面の業務チェ

ック票の4のところにございます「運営協議会からの意見」というところに反映させていただき、「市による総評」を加え、本評価票を完成させ、次回の運営協議会で配付させていただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上となります。

会 長… ありがとうございます。

では、こちらの資料を御覧いただいて、また今の御説明をお聞きしたところで、委員の皆さんから何か御質問ですとか御意見がありましたら、お願いいたします。

委 員… 質問ですけれども、包括のもとまちのほうにお願いします。「独自に取り込んだ項目・特に力を入れた取組」と書いているところで、小地域ケア会議のテーマである「オートロックマンション」についての地域課題というのが、多分幾つかの課題で抽出したかと思うのですが、どのような課題を出されていたのでしょうか。

包 括… 御質問ありがとうございます。この「オートロックマンション」以外の課題ということでしょうか。

委 員… 「『オートロックマンション』に関わる地域課題」と書いてあったので、「オートロックマンション」の地域の課題は何でしょうかという質問です。

包 括… 具体的な内容みたいなところですね。ありがとうございます。

私どものエリアというのは、JR 国分寺駅の南の、いわゆる市街地エリアになりまして、特に最近マンションがどんどん増えておりまして、大きなものもかなりあります。

今、その中で課題と言われているのが、オートロックマンションはセキュリティ上、非常に便利ではあるのですが、例えば認知症の高齢者が独居とか老々介護の部分でお住まいのお宅も結構ありまして、見守りとか何かアプローチするときに、相手方と接触が取りにくい部分があったりとか、緊急のときにも、オートロックというものがあるところで緊急対応で円滑に進まない状況があったりとか、あとは高齢者が外出して戻ったときにオートロックが開けられなかったりして、また、そこから地域に戻られてしまったりとか、結構マンションのオートロックがないエリアではあまり地域課題にならないのかもしれませんが、うちの辺りでは、そういう課題が年々積み重なっておりまして、今回、小地域ケア会議のテーマにさせていただきました。いかがでしょうか。よろしいですか。

委 員… ありがとうございます。ケアマネジャーの立場でも、オートロックになると部屋番号を押してもなかなか入れないというのがありましたので、そのような課題もあったのかなと思いました。ありがとうございます。

- 会 長… どうもありがとうございます。
- ほかに、御意見、御質問などがある方はいらっしゃるでしょうか。
- 委 員… 最初はもとまちさんにお伺いしたいのですが、①のところで、はらからの家福社会との勉強会を3回お持ちになられたということと、④のところで、「はらからの家福社会との勉強会を継続的に開催し」ということが書かれてあります。
- 昨年の報告の中でも、精神障害の方の介護保険に移行したときに、かなり混乱があったり対応がすごく難しくなっているという御意見が、どこからか出てきたと思うのです。なので、ぜひ、こういう話し合いを、ほかの包括さんでも持っていただければいいのかなと思いました。
- 本当に精神障害の方、精神障害に限らず、いろいろな障害をお持ちの方はいろいろな思いがあったり、そのときの気分が変動したりというのがあるので、そのあたりを理解して、対応していただければと思います。
- 会 長… コメントということで、よろしいですか。どうもありがとうございます。
- 今日は包括の代表の方にも参加いただいておりますが、今の件は大丈夫でしょうか。
- では、ほかに御意見、御質問などありますでしょうか。
- 委 員… ひかりさんに御質問なのですが、②の「地域課題を踏まえ取り組んだこと」の中で、「これまで繋がった地域活動の担い手との関係性を維持・強化する中で、地域のキーマンと協働し、男性の居場所づくりなど、孤独・孤立予防を」しているというところで、どのような取組というか、居場所づくりがすごく気になりまして、質問させていただければと思います。お願いします。
- 包 括… この点について言えば、地域活動の担い手さんということでこの数年、私たち総合相談で御家族とつながったりとか、地域の取組の中で少し活躍いただけるような方とつながったりというところを地図に落としてきました。ゼンリンの地図で、どこの辺りにこういう活躍をされている方とか、例えば男性の孤立している方々の心配をされている方とか、そういう方々をずっといろいろな形で地図に落としてきました。その方々を担い手さんということで、要は社会資源の人的な資源ということで積み重ねてきたのですが、それは継続して今もやっております。そういう方々と、地域の中でいろいろアンテナを立ててくださっている方を含め、キーマンと呼んでおります。
- 男性の居場所づくりというところでは「おとこの台所」ということで、

昨年度立ち上げを、社会福祉協議会さん、地域福祉コーディネーターの方や、それから、料理教室みたいな交流の場をつくりたいという方とつながった中で、今、月に1回開催しておりますが、そこにつなげられるような方を、地域の方にお声がけしたところ、そういう方々がどんどん手を挙げていただいたり、参加していただいたりということで、この数か月、参加者も増えております。

そういう形で、人と居場所をつなげる間に、今までつながっている方々にお声かけする広がりをつくり方をしてきたということで、このような形で書かせていただいているのと、居場所があることでこういう活動ができたということ、ここでは報告させていただいています。

以上です。

委 員… ありがとうございます。この地域のキーマンは具体的にどのような方が聞いても大丈夫ですか。

包 括… 例えば、先ほど言いましたように、総合相談で御家族の相談で入ったときに、実は自分がこんな活動をしているというお話が御家族からもあったり、地域の中でも自治会の役員さんだったりとか、実はこんなサークル活動をやっているという話を聞いたときに、そんなお話があったところを少し私たちは持ち帰ってきて、例えばそういう方を「キーマン」と呼んでいます。

委 員… ありがとうございます。

会 長… ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

委 員… ざっくりしたというか、抽象的な質問になってしまうかもしれないのですが、皆様の自己評価のグラフだと、生活支援体制整備の点が少し辛めになっているのかなという中で、ひかりさんの生活支援体制整備のところ充実している点になっているのですが、ひかりさんとして、こういうことをやって、この評価が高く出たよという何か共有できるものがあったら、教えていただければと思いました。

包 括… ありがとうございます。先ほどの「おとこの台所」を昨年度立ち上げましたが、場所や人の情報を社会福祉協議会さんに頂いたりして、一緒に動いたりしながらこの間、幾つかつくってきています。

数年前から空き家を利用して地域の方が活動できる場所だったり、高齢者のサークル活動みたいな、手あそびとか、そういうこともできたり、そこを継続できるように担当者が顔を出しながら、今も支援していたりということであったり、あとは、お話の中で、空き家というか住みながらもそ

のおうちの一部を利用して何かできないかみたいな声を拾い上げたときに、そこにお話に行ったりということを積み重ねてきております。

なので、私たちとしては、地域福祉コーディネーターさんの情報というのが非常に大きいのと、あとは先ほどのように、人とつながったところでちょっと広いお庭を持っている人とか、イメージとしてここで何かできないかみたいな話を職場内でしたりとか、サークル活動の中でたまたま、介護予防で今進めている集いの場のお話を耳にした方が、「これやりたいわね」というときに、即動くような形で、取組を進めているところかと思えます。

委 員… お尋ねいたします。ほんだ包括さんにですけれども、1番、2番、3番の中で「地域イベント（ふらっとけやき公園）」ということをお説明いただいて、よく分かりますし、その地域に住んでおりますので理解はして、ありがたく思っております。

最後の4番目のところに、将来への取組なのでしょうが、「住民主体の活動へと完全移行としたい」とあるのです。1番、2番、3番には「ふらっとけやき」のことでよく分かりますが、これ以上に「住民主体の活動へと」という「住民主体」ということがどんなことなのか、もしお分かりになったら教えていただきたいと思います。

包 括… 御質問ありがとうございます。もともとこのイベントに関しては、こちらから地域づくりというところで御相談をさせていただいて、地域の方のお力を最大限活用しながら活動していくというところに主眼を置いている活動になっているので、行く行くは包括支援センターが直接関わってこのようにしていこうということではなくて、地域の方たちが主体的に運営等を行っていけるような形に移行していけるといいのかなというところで、このような形で書かせていただいております。

この2年でかなり規模も大きくなってきていて、すごくいろいろな世代の方が交流の中に入ってきてくれて、運営・企画等、かなり住民の方たちで担っていけるかなという活動になってきているので、包括支援センターが関わらなくても住民の方たちで活動していけるような企画になっていけるといいかなということで、このような形で書かせていただいております。

御質問に適切かどうか分かりませんが、よろしいでしょうか。

委 員… ありがとうございます。では、「完全移行」というのは、今年度のことをもう少し充実して幅を広げるという理解でよろしいでしょうか。

包 括… 多分、今年度から住民の方たち主体で行っていけるような働きかけをしていくような形になると思います。

委員… ありがとうございます。

会長… ありがとうございます。評価についての活発な御質疑ありがとうございます。そして、包括センターの皆様には、詳細な御説明ありがとうございます。

では、事務局にお返しします。

事務局… 皆様、御意見ありがとうございます。先ほども御説明させていただきましたが、皆様から頂きました御意見を業務チェック票の裏面の4「運営協議会からの意見」というところにまとめさせていただいて、次回の運営協議会に配付させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

②令和8年度 地域包括支援センター事業計画（案）について

会長… 続きまして、審議事項の2点目「令和8年度地域包括支援センター事業計画（案）について」ということで、こちら事務局から御説明をお願いします。

事務局… それでは「令和8年度地域包括支援センター事業計画（案）について」、資料1－3になります。

国分寺市の概況や国分寺市の地域包括支援センターの整備状況、担当区域や人員体制、業務内容等を記載しております。

8ページ以降に、令和8年度の運営方針及び重点施策を記載しておりますので御覧いただければと思います。今年度は、国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の3年目となるため、大きな柱につきましては前年度、前々年度と変更はございませんので、簡単にお伝えをさせていただきます。

重点施策は、9ページから11ページに記載しております。「地域共生社会の実現」、「介護予防・健康づくり施策の充実・推進」、「認知症施策の推進、地域包括ケアを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進」、「災害・感染症対策に係る体制整備」の5つの柱を立てまして、その中に具体的な事業の方向性を重点施策に記載させていただいております。

課題となっております介護の人材不足や人材確保という点につきましては、11ページにございます「地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進において、支え手の育成、関係機関との連携や支援という形で取り組んでまいりたいと考えております。

簡単ではありますが、運営方針及び重点施策の説明は以上となります。

会 長… ありがとうございます。今、概要の御説明を頂いたところで、各包括さんから事業計画についての御説明をお願いできればと思います。時間が短く、3分程度でお願いできればと思いますが、もとまちさんから順番にお願いしてよろしいでしょうか。

包 括… それでは、12 ページになります。国分寺地域包括支援センターもとまちより御報告させていただきます。

令和8年度の運営方針といたしましては、①「センターの各事業や日常業務について効率化を図り、業務負担の軽減につなげる」。②が「他機関と連携し、今までに積み上げた地域課題の解決に向けて、具体的に取り組んでいく」。③が「地域住民との協働を強化し、認知症支援、通いの場等の事業について積極的に取り組む」。

この後、令和8年度の重点事業につきましては、主だったものだけ御報告をさせていただきます。

重点項目1の「体制整備」につきましては、3)の「地域課題の把握や必要な社会資源の開発に向けた体制作り」、市-1のa、年度初めに、今、まさにやっているのですが、マトリクス図をつくりまして、日頃より積み重なった地域課題の抽出を実施しまして、昨年度までは先ほどありましたが、オートロックマンションの課題を2年間やってまいりましたので、新たなテーマで、また小地域ケア会議に取り組んでまいりたいと思います。

次は、重点項目の2、一番左の2番目です。「地域の関係機関との連携強化」。右に移りまして、2)「関係機関との連携強化」です。市-1のaです。まさに昨今増えております8050 ケース等につきまして、個別の支援会議、これは個別というのが地域ケア会議です。勉強会や情報交換会等の機会を通じた障害関係機関や社会福祉協議会との連携です。先ほど御質問がありましたはらからさんとか精神の障害のところなど、いろいろと広げながら勉強会、学習会などができればと思っております。

最後の3、一番左、重点項目「地域の実情の把握強化」。1)の「地域住民との関係作りの強化」。右に移りまして、市-3のa、認知症支援につきまして、当事者とチームオレンジ、「えん」というチームがありまして、2年半ぐらいですかね、地域で活動しているのですが、チームオレンジをつなぐような体制づくりの検討です。こちらにつきましても、今、12、13名ぐらいの地域の有志の方と当事者の方を含めまして、月に1回活動して、皆さんでいろいろと意見交換、勉強会、余暇活動などを行っているのですが、かなり住民の方もお力をつけられてきておりますので、もう独り立ちといったら語弊がありますが、そこを含めてサポートさせていた

だきたいと思っております。

その下が市－１のb、通いの場です。体制整備事業、第二層協議体の「モルックグループ」、これはフィンランドのスポーツみたいな競技、この「モルックグループ」も数年単位でやってるのですが、このあたりも地域住民の方々、有志の方が非常にお力を持たれていて、社協さんの助成金も取られたりしながら活動しておりますので、我々包括としては周知方法でバックアップしたり、活動の継続に向けて何らかの必要性があれば、後方支援に移行しながら、今年度は実施していければと思っております。

以上です。

会 長… ありがとうございます。

では、続きまして、こいがくぼさん、お願いいたします。

包 括… 13 ページです。運営方針は大きく2つ。1つ目は「複合的な課題を抱えた世帯全体を多角的に把握し、適切な支援につなげる」。これは下の重点事業の重点項目1に該当する部分でございます。ここは昨年度からの継続でございます。

その中の具体的な実施計画について一部御説明いたしますと、上から2番目の「業務チェック」と書いてある b、支援終結ケースの振り返りカンファレンスというものを、数年前から年6回実施しております。終結した事例を振り返って、対応した職員をねぎらうとともに、そのケースを通して得られた新たな知見を全員で共有するという取組です。

昨年度は、特に過去の虐待対応で、対応が困難だったケースを振り返って、その手順や対応の具体的な方法だけでなく、虐待対応に当たるための心構えや覚悟、そういったものの共有をいたしました。

今年度もそういう振り返りミーティング、それから、ほかにも記載がありますが、日々のミーティングや勉強会などを通して、目新しい取組ということではないのですが、今までの取組を地道に継続して、包括職員としての対応力の向上に取り組んでまいりたいと思います。

次に運営方針の2「既存の地域活動団体との協働、および地域活動の新たな支え手の創出により、介護予防、認知症支援、消費者被害防止等の取り組みを推進する」。この部分は今年度からチャレンジしたい取組でして、先ほどの委員からの御意見がまさにそれなのですが、生活支援体制整備の弱さ、不十分さを当包括も感じておるところでございます。

まず昨年度は、既存の団体への出前講座というものを2回しか実施できなかったです。重点項目の実施計画の2の1)のaです。今年度は、依頼を待つのではなくて、こちらから積極的に働きかけて、例えば自治会とか

老人クラブに働きかけて出前講座を開催させていただきまして、そこを通して地域の既存団体とのつながりをより強化したいと考えております。

また、2の2)の市-4と書いてあるaというところですが、市民向けの各種講座なのですが、コロナ禍以降やや縮小していてそのままになっていたものが多いのです。今年度は、それをコロナの前の状態に戻す。具体的には、以前は毎月何かしら市民向けの講座を、教室事業みたいなものを開いていましたので、それをその水準にもう一度戻す。

また、何となく自分だけで終活を行うとか介護予防をするとか、そういうことは割と興味があるのですが、地域づくりというところにあまり皆さん、参加者は興味を示されないのですが、そういう自分1人で行う活動ではなくて、地域とつながるということの必要性をなるべく発信していきたい。

また、教室事業もコロナ禍以降、どうしても一方向からの発信型というのですかね。双方向の話し合いができない時期が続いたものですから、発信するタイプの教室事業が多かったのですが、双方向の講座、参加者が主体的に発言したりするような機会ができればなというチャレンジをして、参加者からのフィードバックももらいながら、その中で何か新たな協力者を見いだしていくような、いきなりうまくいくことは考えておりませんが、そういう活動を通して新たな担い手の創出につながる可能性を探っていきたいというところが、この重点項目の2でございます。

そのほかは、昨年まで続けていることをより充実させていくという計画になっております。

こいがくぼは以上です。

会 長… ありがとうございます。

続きまして、ほんださん、お願いいたします。

包 括… 運営方針に関しては、3つ挙げさせていただいております、①「複雑化する相談に対応するために、多職種や他機関とのさらなる連携強化」。②「地域包括ケアシステム推進のための関係機関との連携」。③「介護予防・認知症支援・生活支援体制整備等に主体的に取り組める地域づくりの推進」という3つを運営方針として挙げさせていただいております。重点項目とかなりリンクしているのですが、そちらの重点項目に関しては、重要なお知らせについてお伝えできればと思っております。

1つ目の「センター体制整備」で、1)と2)がかなりリンクするところがあるのですが、1)のbと2)のセンター独自のaで、「複雑化するケースに対応する」ためにという文言があるかなと思うのですが、昨今、

相談ケースの内容が、高齢者の相談に息子さんのことですか、逆に、お母さんの支援をしていた息子さんがという、本当に問題が複雑化している傾向が年々本当に増加傾向で、先ほどもありましたが、8050の方が高齢者を見ていた場合のケースで、高齢者のほうが認知症等が進んで十分な支援ができなくて、というところでの困り事などいろいろなことが絡んでいて、単体の包括支援センターだけでは対応がなかなか難しくなっているのが、正直現状なので、いろいろな関係機関と連携を取りながらの対応を、つながりながら丁寧にやれるといいかなと思っておりまして、挙げさせていただいております。

2「地域包括ケアシステムの推進」というところで、こちらも関係機関との連携の強化・継続というのは、とても大事なポイントになるかなと思うのですが、1)の業務チェックのほうでa、bあるのですが、関係機関、ケアマネジャーさんなどの相談の対応に対して問題点だけではなくて、利用者の持つ強みを生かした支援体制ができるようなことに関して、ケアマネジャーさんや関係機関の方たちと一緒に連携を取りながら、本人の強みを生かすという取組をしていきたいなと思っております。

あとは、消費者被害。私どもの地域も高齢者の消費者被害という相談が入ってくるので、そこに関しても、アンテナを張るためにも、より様々な機関で情報を共有しながら、支援が行えればと思っております。

3番の「地域住民が主体的に取り組める活動への支援及び情報提供」ということで、こちらは1)、2)両方とも共通するところは非常に多いのですが、特に認知症に関する理解の増進ということで、aのほうで、認知症に関する普及啓発ということで、これに関しては、各センターが行っている認知症サポーター養成講座を継続、特に私どもは小学校、中学校の御依頼も年々ありまして、若い世代の方へ認知症の現状を伝えていくということも非常に大事なかなと思っておりまして、こちらに対しての普及啓発も、今年度も取り組んでいきたいなと思っております。

あと、認知症サポーター養成講座からその次のステップでキャラバン・メイトさんになっている市民の方にも御協力いただいて、認知症サポーター養成講座と一緒に運営、活動していただけるような、裾野を広げていけるような取組もここ数年しておりますので、こちらに関しても継続していきたいと考えております。

最後、通いの場等への継続支援ということで、ここには集いの場、通いの場というのがあるのですがけれども、通いの場合は、月1回ぐらい通えるような、高齢者がその場に来て、皆さんと交流できる、ちょっと行ってみ

ようかなと思えるような、小グループでも集まれるような場。そこは私どものセンターでも取組がまだ薄いというか、なかなか着手できてないところもあるので、こちらに関して、第二層生活支援コーディネーターと協力しながら、各地域に広めていけるといいなと思って考えております。

ほんだからは以上です。

会 長… ありがとうございます。

では、続きまして、包括なみきさん、お願いします。

包 括… 資料は 15 ページになるかと思います。お開きください。

令和8年度の事業計画ですが、運営方針としましては、①「複雑・複合化した課題に多面的にアプローチできる窓口機能の強化」。②「地域住民や支援者の権利が守られ、安心して暮らしていける地域づくりの推進」。③「主体性のある住民が地域で活動意欲を持ち続けられる環境づくりの推進」としております。

重点事業となりますが、重点項目は2つほど挙げております。1「安定した相談支援体制の整備」と、大きな2番が「地域包括ケアシステムの推進」となっています。

主だったところをお伝えいたします。

1つ目が、職員の相談スキルの習得・向上というところは、毎年度取組をしておりますが、特にセンター内でのミーティングやセンター内での勉強会を積み上げて、地域からの相談に丁寧かつ迅速に対応できる組織の維持に努めたいと思っています。そして、私たちのセンターは幅広い年齢層の職員がおりますので、家庭と仕事が両立できて、一人一人が抱え込んでしまうことのないように、しっかりと協力体制の取れた業務運営を目指していきたいと思っています。職員が大切にされるようなセンターを常に目指していきたいと思っています。

そして、担当エリアの地域で抱える課題に関しても、住民さんやケアマネジャーさん等と共に把握して、既存の資源の活用や資源の開発を進めていくということに重点を置きたいと思っています。

大きな2番ですけれども、「介護予防・地域づくりの推進」で、今年度力を入れたいと思っているところが、大きく3点ございます。

1つ目が、大きな2番の1)のbです。並木公民館が改修工事に入ります。そのことによって、そこで行われていた地域活動が縮小化してしまうのではないかというリスクを抱えております。これまで積極的に地域に参加されていた方や継続的に活動ができていた団体が、ここで縮小したり、なくなってしまうということがないように、センターとしてもその地

域の活動団体を支えられるすべはないかということで、懇談の機会を設けるように取組をしていこうと思っています。

2) の a ですが、消費者被害から地域高齢者を守るための支援を継続していきたいというところです。令和6年度より、なみき包括では小地域ケア会議で「悪質商法の被害から高齢者を守るためにできること」というテーマで検討を続けてきております。支援者向けの「国分寺版もしものときの私のお守り」というツールをつくって、今、市の支援者全体に行き届くように取組を継続しております。今年度もそこに力を入れていきたいと考えています。

最後に、認知症支援の普及啓発の部分です。先ほど、ほんだセンターからも話がありましたが、包括なみきのエリアでも6名の市民キャラバン・メイトさんが誕生しております。講座の開催や出前講座の運営にも協力的に日々活躍していただいておりますので、今年度も一緒に取組を重ねて、認知症の普及啓発のところには力を入れていきたいと考えております。

なみきは以上です。

会 長… ありがとうございます。

続きまして、ひよしさん、お願いいたします。

包 括… 資料は 16 ページになります。令和8年度の運営方針としましては、2 つ挙げております。①として「地域住民、関係機関との連携を深め、地域のネットワーク構築と協働に向け取り組む」。②「総合相談業務の質の向上と、多職種の視点を活かした相談体制の強化」という形を挙げております。

重点事業として、重点項目1番の「体制整備」、1) の b 「複雑化する相談ケースに対し」というところです。多職種の視点でいろいろと情報共有して、スキルアップしていくというところで、昨年度、職員の入れ替わりが多々ありまして、ベテランが半分減って経験の浅い職員が半分という状況の体制になっております。その中で、多職種からの視点というところを、経験が浅い職員でも学んでいき、いろいろな角度から多角的に経験をして学んでいけるように、それを相談につなげていけるという形でのスキルアップ、質の向上を目指している形です。

続いて、そこの中の c 「相談力向上のため」というところで、センター内での勉強会です。昨年度も考えていたのですが、なかなか実施できていなかった状況がありまして、今年度から開始をしています。それをすることによって、個々の知識の蓄積をしていき、引き出しをつくって相談力のスキルアップ、質の向上を行いまして、新体制での包括ひよしらし

さを出していければと考えております。

重点項目の2の「地域包括ケアシステムの推進」というところ、1) 地域状況の共有と関係づくりになります。市-4のa、居宅介護支援事業所やサービス事業所に向けて、ひよしエリアの特色や様々な地域の情報について周知するという形で、包括側から知っている情報を発信していった、よりひよしエリアに目を向けてもらえたり、そういったところでの関係づくりをしていくという形を考えております。それに伴って新聞情報等の作成、配布ということを考えております。

重点項目2の4) 市-4 aになります。これも同じような形で書いてあるところになりますが、実際に4月より事業者宛てにひよしエリアの特色を載せたものを配布しておりまして、4月の状況でいけば、今のところ好評を得ている形ではありますので、また、包括ひよしで得た情報をどんどん地域に広げていければと思っております。

簡単ではありますが、以上となります。

会 長… ありがとうございます。

それでは、最後、ひかりさんお願いいたします。

包 括… 17 ページが事業計画になっております。運営方針としては2点、「各種事業を連動させ、職員全体でチームとして取組をすすめる」。2つ目「多職種・関係機関・地域住民と連携し、地域のネットワークを構築する」ということで、2つ掲げております。

具体的な重点項目としては2点。「地域包括支援センターの機能強化」と「地域包括ケアシステムの進化、推進を図る」ということで整理をして、それぞれの事業をまとめております。

まず、1)「相談支援体制の充実」というところで、「b、総合相談においては、地域資源の活用を意識して、相談業務をすすめる」という点ですが、先ほども御質問の中にお話しさせていただいた地域資源のところを、総合相談の中でも組み込みながら活用していきたいと思っています。

昨年度、実際にそういう形でいろいろ支援につなげたり、地域の活動に広げてということで、御支援をしていただくことができました。その辺については、業務チェック票の特記事項を見ていただければ、具体的な内容を簡単にではありますが書いてあります。そういう形のスタイルを総合相談に入れていきたい。

昨年度、「おとこの台所」だけではなくて、西町プラザで月1回、カフェのようなものを地域の方々が開催したりとか、実は今週の土曜日には、おとし立ち上がったグループがハナシティということで、お花だったり、

みんなで話そうということをキーワードにして、年に2回、地域イベントをしています。そこにお誘いをしたり、総合相談につながった方々にポストインしたり。また新たに相談に来た方に、介護保険ということだけではなく、いろいろなことが紹介できるといいなと思っております。

事業内容の2)「介護予防支援・介護予防ケアマネジメントのレベルアップ」ということで、先ほど、業務チェックのレーダーチャート、ひかり包括は介護予防支援が一番低くて、職員としても苦手な部分で、改めて今年度についてもしっかりと自立支援ということ据えて、事例検討や、実際のケアマネジメント、直営や委託のところに生かせるような形で取り組みたいということです。

それから、その下の「地域づくりの推進」というところでは、b です。これは担い手さんと一緒に今年度、何かできないかということで、改めて市でやっている「生活支援隊・介護予防支援隊養成講座研修」を受講されて、地域で活動したいという方を市から情報として頂くのですが、一昨年度と昨年度に手挙げをしてくださった方々にお声をかけて、どんなことが地域でできるかなというお話を既に1回開いていて、今度は来月、2回目を開催する予定になっています。こんなところで、地域の協議体をつくりながら、新たな社会資源として何かできないかなということを手探りで行っていきたいと思っております。

2)の「地域介護予防活動支援の充実」ということで、これは主に集いの場「10の筋トレ」のことを書いてあります。エリア内には今10か所がありますが、歩いていけるようなところということで、1つは広げていきたいなと。割と定員がいっぱいで、そのエリアにはもう御紹介が厳しいということであったり、反対に、高齢化によってそのグループの運営が厳しくなっているということもあったりします。その辺は顔の見える関係ということで、顔を出しながら後方支援をしていきたいと思っております。

あと3番は、認知症や制度のことで、地域で安心して暮らせるまちづくりということで、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

会 長… ありがとうございます。では、今の御説明、全体の計画案含めて、皆さんから御質問、御意見などありましたらお願いいたします。

委 員… 意見とか質問とかではなくて、ひかりさんの西町プラザのカフェに行きまして、雰囲気すごくよかったのです。お子さんだったり、障害をお持ちの方だったり、高齢者の方だったり、働いている方というかカフェをやっている方たちが生き生きと「ここに来ればスタバのコーヒーが飲める」

「安価でスタバが飲める」というところが、まさに西町プラザでできることとはということなので。本当にこういう取組は地域にとってずっとあり続けるべきだなと思いましたので、その感想をお伝えさせていただければと思います。ありがとうございました。

会 長… ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

全体のところで、事務局のほうになるのですけれども、9ページの重点施策、(1)の中の「市(高齢福祉課)は」という部分は、体制が変わったということで、地域包括ケア課と修正されていく部分ですか。

事務局… ありがとうございます。そちらにつきましては修正させていただきます。

会 長… そうすると3ページのところも「地域包括支援センターの設置」ということで経緯が書かれていまして、それは関連しますから、高齢福祉課が行ってということで、この後にまた体制が変わったところ加わっていく感じでしょうか。

事務局… こちらにつきましては、令和3年4月の段階では高齢福祉課だったので、この記載になっておりますが、こちらの機能を今回、地域包括ケア課が担うということで、加筆する必要があるかも含めて、記載については検討したいと思っております。

会 長… ありがとうございます。ほかの経緯の表については、この地域包括ケア課が新設されたというのが、この5ページのところにも加わっていたので、ここに加われば整合性が取れるのかなと思ったところです。

ありがとうございます。そうしましたら、この件についてはこれまでとしまして、今日の皆さんからの御意見などについては、事務局で改めて今の点も含めて、計画(案)を修正していただきまして、確定に向けて作業していただくということになるかと思います。

これは次回、計画は皆さんに配付ということで、御準備いただけるということですので、よろしくお願いいたします。

③令和7年度 基幹的機能業務評価について

会 長… では、審議事項の3点目に移らせていただきます。「令和7年度基幹的機能業務評価について」ということで、こちら事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

事務局… それでは、資料1-4になります。令和7年度基幹的機能業務評価について、御説明をさせていただきます。

今年度から地域包括ケア課ですが、令和7年度は高齢福祉課になりますので、高齢福祉課が委託先、地域包括支援センターを支援する役割として

基幹的機能というものに取り組んでおります。

先ほどは、委託先の地域包括支援センターの業務チェック票をお示しさせていただいておりますが、こちらの内容については、高齢福祉課の自己評価の結果をまとめたものとなります。表面には、内部で話し合いながらまとめさせていただきました結果を、裏面には自己評価したレーダーチャートと委託先の皆様から頂きました御意見をまとめさせていただいております。

令和7年度が一番大きな取組としましては、安定的なセンター運営確保のため、窓口、開設時間を見直したこととなります。見直しによって、「情報共有の時間が確保できるようになった」「負担感が減った」等の御意見を伺っております。

また、窓口開設時間の見直しを含めました負担軽減策が業務に影響していないかということにつきましては、昨年度末のヒアリングにおいて確認させていただき、大きな影響がないということを確認しております。

そのほか、地域包括支援センター業務を推進するために、研修の企画と実施、複合的課題を抱えるケースの対応支援として、センターと個別検討の場を設け、必要に応じアドバイザーの助言を踏まえて支援方針の整理を行うなど、センターの運営支援に注力してまいりました。

また、市職員全体の理解を深めるための取組も行い、業務の効率化や簡素化にも取り組んでおります。

そのほか、認知症関連の取組、地域包括ケア会議体系の見直しなどにも着手いたしました。

課題となっております、センターの業務量増加に伴う業務負担軽減につきましては、「要約力」研修等を通じたポイントを絞ったコミュニケーションと時間管理などにも取り組みました。

ケース対応の長期化などによる業務量の増加の課題につきましては、引き続き、負担軽減策の検討に取り組むとともに、センター支援担当職員のスキルアップ等に取り組む中で、効果的なセンター運営を目指していきたいと考えております。そのためにも、委託先のセンターとの丁寧なコミュニケーションに努め、センターの業務負担軽減、職員のスキルアップ、支援体制の強化など、質的向上につながる取組を行ってまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

会 長… ありがとうございます。今、御説明いただいた点に関して、何か皆さんから御意見ですとか、御質問はありますでしょうか。

こちらについてはよろしいでしょうか。事務局はよろしいでしょうか。
そうしたら、これもまた事務局で確定に向けていくということになるか
と思いますので、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

①令和7年度 地域包括支援センター事業報告

会 長… では、報告事項に移らせていただきます。報告事項は1点です。「令和
7年度地域包括支援センター事業報告」になります。これが本日配付して
いただいた資料ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

事 務 局… 事務局より事業報告をお伝えします。たくさん内容はありますが、抜粋
しての御説明とさせていただきます。

本日の配付資料の中でも特に総合相談支援、それから介護予防ケアマネ
ジメントについてお伝えいたします。

まずは、資料の14ページ御覧ください。14ページ以降が「総合相談
支援」ということで、地域包括支援センターが受けた相談について、令和
7年度の実績をまとめております。

相談件数につきましては、2万7,344件ということで、前年度とほぼ
横ばいの状況となっております。御覧いただけると分かりますように、全
体の9割以上が委託先の地域包括支援センターでの相談ということになっ
ておりまして、地域の活動拠点として周知されているということが、ここ
から読み取れるかと思います。

前のお話にもありましたが、昨年は10月から開設時間を変更、短縮す
るということになりましたけれども、懸念されていた相談件数への影響と
いうのは、この数値からは見て取れないのではないかなと思います。また、
全体の大体9割弱が継続ケースということですので、先ほど包括支援セン
ターの事業計画でもありましたが、1つのケースでも複数回対応している
ケースがあるという状況もあります。

続きまして、15ページに移ります。一番上の1-2)「実施形態別件
数」につきましては、前年と同様に電話の相談というのが一番多い状況に
なっております。その下「世帯別相談実数」につきましては、全体の割合
としまして単身世帯が多くなっているほかに、前年度に比べて高齢者世帯、
それから高齢者を含む世帯、同居世帯との差が縮まっているところからは、
8050世帯などの複合的な課題を抱える家庭もございまして、高齢者を含
む世帯、若い方との同居世帯の方に対する支援も多くあるという現状がご
ざいます。

続いて、ページをめくっていただきまして、16 ページ「相談内容」、それから 17 ページの「相談把握経路」は前年と同じような傾向になっております。

さらに、ページをめくっていただいて 18 ページに移ります。18 ページは関係機関との連携状況についてのまとめです。連携件数は、前年度よりも 2,500 件ほど減少しておりますが、内訳を見ると、サービス機関、保健医療機関、行政機関との連携が多くある状況で、高齢福祉課、今年度から地域包括ケア課ですけれども、こちらが調整を行うということもありますが、地域包括支援センターが直接連携を取るということも増えております。

続きまして、権利擁護事業については、20 ページを御覧ください。総合相談の中でも、特に権利擁護の相談件数についてまとめてあります。相談件数については、2,952 件ということで前年度よりも 240 件ほど減少しておりますが、この中の高齢者虐待に関する相談というのは、若干増えている結果になりました。

高齢者虐待の詳細な対応につきましては、21 ページ以降にございますけれども、通報・相談件数は 44 件となりまして、前年度よりも増加しております。

ここまでが総合相談のお伝えになりまして、ページを戻ってしまうのですが、10 ページを御覧ください。10 ページには「介護予防ケアマネジメント」について掲載しております。

地域包括支援センターは、要支援 1・2 の認定が出た方に対して、サービスを利用する際には契約を結ぶということになっておりますが、その契約数は 1,029 件。総数だけを見ると、前年度から 10 件ほどの増加ですので、数としては横ばいと見えるのですが、その下にある予防給付実績における直営の件数の割合というのは、前年度から 5% 弱増えております一方、委託件数の割合というのは前年度から 5% ほど減っています。さらに、その下の総合事業におきましても、全市的に見ると、直営と委託の割合というのは前年度と変わらないのですが、センターごとに見ると、多いセンターでは委託が 12 件減っていて、委託率が 10% ほど減るところもありまして、予防給付の実績同様、総合事業でも直営プランの増加というところがありました。

そのほか、様々な教室事業ですとか、詳細なところは、後ほどお読みいただければと思います。また、こちらの事業報告は、次回、第 2 回でカラー印刷したものをお配りさせていただきますので、より見やすく仕上がる

かなと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

会 長… ありがとうございます。今、事務局から御説明を頂きましたところで、各包括さんで、昨年の10月から開設時間が変更になったというところ、あと、プランナー増員といった効果についての御説明をお願いできればと思います。こちらもまた3分程度で、もとまちさんから順にお願いいたします。

包 括… 開設時間の変更につきましては、実際、メリット、デメリットあるのかなというところもあります。地域のケアマネジャーさんや、各事業者さんからは、なかなか不評な状況かなと思います。

私は長年こういった事業に携わっておりまして、比較的4時半から5時半ぐらいというのは、ケアマネジャーさんや事業者さんにとっては、いわゆる電話調整等のゴールデンタイムみたいなところもありまして、その時間に包括が急に5時までということになった部分で、その5時前後の連絡等々には非常にケアマネジャーさんや、地域の事業者さんに御負担をかけてしまっているのかなというところがあります。

包括としても、5時にある程度電話連絡が途絶えるような形になりますと、4時ぐらいから、徐々にスローダウンしていかないと、4時半から5時ぐらいの間にやり取りをしてしまいますと、かえってまた相手方に非常に負担をかけて、5時でスパッと終わってしまいますので、全体的に業務が前倒しになっていると。これは非常にいい部分ではあるのですが、地域のケアマネジャーさんとか事業者さんからは不評な部分があるかなと。ただ、なかなか声にはならないのかなと思うのですが、御家族様とか御本人様からは、あまり当センターに関しては、そういった情報は入っておりません。

よかった部分としては、先ほど事務局からも報告がありましたが、朝のミーティングで1名、遅番職員がそこにいますので、全体の共有が非常に円滑に図れたりとか、時間外労働がもともと少なかったのですが、5時、5時半である程度けりをつけて業務を終えるという習慣がついておりますので、時間外労働が減少していて、逆算する部分での業務の効率化も全体的に促進されているかなと思います。

非常勤職員の配置につきまして、昨年度当センターにおきましては、介護予防プランナー枠は途中で職員が退職してしまいましたので、その後、求人を継続しているのですが、不調のため、併設のデイサービスの看護職が兼務の事務職として、必要に応じての包括の書類整理等に対応してくだ

さっています。当然、一定の効果はあるのですが、本来、介護予防プランナー枠の補充を我々としては希望しておりますので、先ほど事務局からもありましたが、委託の件数がかなり減少して直営が増えている部分もありますので、昨今の、これは国分寺、東京に限らず、ケアマネジャーさんの不足の影響が大とはいえ、なかなか採用につながないという状況があります。

ただ、当センターの場合は以前から認知症地域支援推進員を2名体制で配置するなど独自の加配をしておりますので、過去、段階的に委託費を増額していただいている部分に関しては、かなり恩恵を頂いております、非常に市には感謝をしております。

以上です。

会 長… ありがとうございます。

続けてこいがくぼさん、お願いいたします。

包 括… 開設時間の変更ということで、17 時以降に来所する人というのは全くなりしました。開設時間の変更について、特に不満が出るということは、御利用者側からは今のところ聞いてはいない。

事業者さんについては、まだ電話をうちは切り替えていないので、17 時からつながることはつながる。だから、17 時以降の電話は、ほとんど9割5分は事業所からの電話ですけれども、それも大体 17 時半とかには終わりますから、それも大きな負担には全くなっていないというところで、包括こいがくぼといたしましては、開設時間の変更は大変ありがたいことではあったと思っております。

配置の増員につきましては、包括こいがくぼは併設特養と兼務という形で事務職を配置しました。プランナーを配置しなかった理由の一番大きいところは、当包括は、まず総合相談件数が少ない。それは圏域の中に市役所があるから一定数市役所に相談に行かれることがあって、ほかの包括に比べて総合相談が少ないという傾向が、この2年ほどあります。さらに言うと、この2年ぐらひは、特に大きい虐待ケースがなかった。令和5年度ぐらひまでは、年に2ケースから3ケース、ずっと継続している重いケースがあったのですけれども、令和6、7年度につきましては、そういうケースがなかった。

そういうこともありまして令和6年度以降、職員の力をつける意味もあって、直営のケアプランを増やしたわけではなく、委託に出すのを頑張らなかったというのが正しい表現なのですけれども、プランの依頼があったときに、直営で持つ率を増やしてきました。それは職員の力量向上にはな

りました。

ですから、今回もプランナーの加配ではなくて、事務職の加配ということにして、プランはもともとの職員でやっていくということにしました。

話は長くなりましたが、そういうわけで事務職を配置したのですが、職員の休みが重なっているとか、イベントで出払うとか、そういう体制が薄いところに、なるべく事務職を事前に配置して、電話対応とか、あるいは情報書類などの整理をしてもらうとか、そういったことをやってもらっていて、業務負担には大いにつながっていると認識しております。

以上です。

会 長… ありがとうございます。

続きまして、包括ほんださん、お願いします。

包 括… 包括ほんだに関しては開設時間の変更で、もともとほかのセンターと違って単体でというところで、多分、ほかのセンターは併設で、あと建物上の店舗の3階とか、いろいろな構造で、もともと遅い時間帯の相談事が、多分他のセンターよりもかなり低かったというところで、時間の変更をしていただいた以降、特に大きな混乱はないかなと思っております。利用者からも、もともと17時以降はほとんどありませんでしたので、そこも大きなクレーム等はないかなと思っております。

反面、職員に関しては、先ほども出ておりましたが、朝の段階で、遅番の10時出勤がなくなっておる関係で、みんな大体8時半からいるので、そこからミーティングができるということと、夕方の17時以降に関しては、個々のケース等で相談したいということや、一番大きなのが、記録をそこで集中できるということに関してすごくありがたい変更だったかなと思っております。

ただ、先ほどもありましたが、事業所から17以降の電話については、どうしても必要なものは転送電話で来ますし、あらかじめ、ちょっとこちらとやり取りをされていて、17時以降電話が来るという方に関しては、メンバーで共有しておいて、その着信があったら出るという対応もしているという感じなので、大きな混乱はないかなと思っております。うちのほうも、17時以降の電話というのは、基本的には事業所からの連絡があるかなという感じです。でも、これも圧倒的に回数は少ないという感じになっています。

あと、加配に関してはプランナーの増員をされていて、これに関しても非常に助かっているというか、多分事業所のほうがケアマネの確保というのは難しい。要支援の方に対しての委託というのは、かなり厳しい現状があ

りまして、逆に言うと、介護だった方が更新で支援になるようなケースもありまして、その場合は、もともと持っていた居宅の事業者がなかなか受けられなくて連絡が入ってくるケースも増えているような感じになりますので、そういうところの対応を考えると、プランナーの増員というのは、うちとしては非常にありがたかったかなと思っています。

他のセンターに比べると、うちは地域的にも恵まれていまして、ケアマネジャーの事業所が多い地域ではあるので、委託率からすると、ほかのセンターよりは委託に出せる率が高いかなというところはあるのですが、ただ、その地域での委託がかなり難しくなってきた、直営で持たざるを得ないようなケースが多くなってきているというのは、最近の現状かなと思っています。

ほんだからは以上です。

会 長… どうもありがとうございます。

では、続きまして、なみきさん、お願いします。

包 括… 開設時間の変更に関してですけれども、事業所の電話を5時になったら留守電に切り替えるということで、今対応させていただいているので、基本的には用件が吹き込まれずに切れてしまうか、明日以降電話くださいというメッセージが残る、という対応が現状できているかなということで、5時までの変更に伴って、とても大きな影響があるということではないと思っています。

職員に関しては、5時以降、記録とか講座の準備とか、そういうものに時間を充てられるという日も少しずつ出てきていて、そうは言っても複雑化するケース、なみきのエリアは、虐待のケースとか、8050の世帯の支援がとても多いエリアなので、そういうものの緊急の対応とか、どうしても支援者の方が困り果てているという状況については、5時以降も電話対応をしているような状況もまだまだございますが、以前に比べて時間外の勤務というのは減っているような認識をしています。

朝のミーティングに関しても、今までは8時半に出勤してもう電話が鳴り始めるという形だったのですけれども、30分間ゆっくりと、前日何があったよとか、担当を決めなければいけないよねというような相談ができるというのは、すごくありがたいなと感じております。

これが原因でそうなったのかは分からないのですけれども、土曜日の相談がやや増加傾向にあるのかなと思っています。御家族の方が多分、7時までの電話で、今までは相談ができていたのが、土曜日に回ってくるといことがあるのかなと私が勝手に想像している部分もあるかもしれませ

んが、そういう傾向があるかなと思っているのと、あと、ケアマネジャーさんや事業者さんとのやり取りにタイムラグが生じるというのは、事実上出てきているかなと考えています。

あと、加配についてですけれども、私たちのところは令和7年4月からプランナーさんを週4日の方を1名の加配させていただいております。現状、常勤のプランナーさんにも虐待ケースとか、そういう支援困難ケースにも入っていただいている状況もあるので、直営プランが増えていくと、その分、職員の負担も増加していくということにはなりますが、加配いただいたところで、そういうケースも分配ができる頭数が増えるところで負担軽減にはなっているかなと、大変ありがたく思っております。

以上です。

会 長… ありがとうございます。

では、続けて包括ひよしさんをお願いします。

包 括… 開設時間に関して、開設時間が変わったことで、朝一から電話が来る、訪問者が来るということがなくなりましたので、しっかりと情報を共有、ミーティングをする時間を取ることができるようになったと感じております。またそれによって密に内容をみんなで共有していくことが、より対応しやすくなってきているかなと感じております。

ミーティングで共有することということで、全体の職員の中で意識的に情報を共有するということがかなり増えてきて、それ以外の時間でも都度都度話をするということができてきたのかなと思っております。

また、夕方の17時以降というところで、業務時間が終わる寸前に人が来て対応する、電話対応するということもなくなってきたので、その時間に記録をしっかりと入力するような形が取れてきているという形です。また、それに伴っての残業時間ということも減ってきて、とてもいいように感じております。

職員の加配に関して、包括ひよしでは法人の努力で、既にプランナー0.5加配という形でずっといる状況でした。なので、法人側としては、金銭面の持出しというところが、委託費からの支払いができるようになったというところを受けております。元から加配が要る状況というところもありましたので、頭数でプランを分配したりですとか、あと何かあるときのイベントごとでの人員というところでは、とても大きくあるという形です。また、体調不良とかでの欠員が出たときとか、そういったときに加配でいてくれることの安心感という形で感じております。

以上となります。

会 長… ありがとうございます。

では、ひかりさん、お願いします。

包 括… 開設時間の変更については、遅番がなくなったことで、朝から全員がそろえるというところでは、非常に効率的に申し送りができて、よかったなと思っております。あとは勤務体制を組むに当たっても、私が組むのですが、休暇も含めて組みやすくなったという実感を得ております。

また、夕方の4時半から夕礼を行うということで、5時までの間、電話に出つつも、そこで夕礼や記録ということで、5時を回った5時半までを使えるというところでは有意義な使い方ができているかなと思います。

開設時間の変更に伴ってということでは、単純に時間だけということではなくて、職場の中で職員の働き方、自分たちの働き方についても、少し見直す時間を持ったりしてきています。実際に訪問は少し早めにして、5時までに全ての業務が時間内に終わるような、そんな努力も各人ができるような取組としてきておりますので、そういう意味でも、以前に比べて、全体的な残業の時間は減らしてきているというのが昨年度でした。

ただ、皆さんから出ています 17 時以降の電話というところでは、関係機関からの電話があったときにも、申し訳ないけれどもという感じで連絡があったりしますが、反対に私たちもその時間かけたいというところで、非常にジレンマを感じているところは、実際の職員の中ではあります。

実際に、17 時にピタッと電話を切り替えるとかはしておりませんが、基本的にひかり包括は、自分たちで職員が転送電話を持ち帰って受けられるような体制にしております。ですが、今回留守番電話に開所時間も吹き込んで転送できるようにしているところですが、この間ずっと、休日もそんなに連絡が来ることもなく、反対に電話の切り替えがちゃんとできているか心配なぐらいです。ある程度その周知と、効果が出ているかなと思います。

非常勤職員のところですが、ひかり包括はもともと法人の判断で加配 1 ということで 7 人の職員でした。プラス、今回、事務職員ということで、非常勤を配置しました。法人的にはケアマネの事業所でケアマネを随時募集しているのですが、なかなか応募がなく、さらに非常勤というと、なかなか厳しいという現状があって、包括でケアマネ配置というところが厳しい事情があって、事務を配置しております。

実際には、その事務の内容は、予防プランの内容に関連する事務であるとか、事業所の運営に関する事務を洗い出して、そこで何をお願いするかということで、予防プラン請求事務であるとか、発送作業とか、契約書の

作成とか、いろいろそういうことも含めてお願いしております。

それから、職場会議とか、包括全体会とかで、イベントでいなかったりするときは、事務局が電話を受けたりしながらやっていた、転送で電話相談を受けながら、市の会議に参加していたりということがあったのですが、そこについては、この事務の配置によって、職員が会議に集中できるような仕組みにも至っております。

ですので、この開設時間の変更と非常勤職員の配置ということで、全体の業務がすごく膨らんでくる中、全体をバランスよくするきっかけになったかなと思っております。

以上です。

会 長… 御説明ありがとうございました。包括さんのお話の中で、開設時間の変更が法人の体制とか併設施設によっても、いろいろ諸事情に応じたところだと思えるのですけれども、大きな支障なくというところが伺えたかと思えます。

終了時間を過ぎているのですけれども、事務局から頂いた事業報告、あるいは今の包括さんからの報告に関して、何か御質問とか、どうしてもこれだけはというのがあれば、お願いします。いかがでしょうか。

委 員… 包括支援センターの開設時間なのですけれども、当初はやっぱりちょっと戸惑いがありまして、「５時だ。もう電話できない」というのがあったのですけれども、今はそれほどではなく、緊急のときに留守番電話にメッセージを吹き込めば、折り返しの電話を頂けるので、その点は本当に安心です。

逆に私たちもちゃんと５時まで電話するとか、内容をもう一度考えて、包括に今連絡しないといけないかどうかの判断も、少しずつ意識も変わってきましたので、よかったかなと思います。

プランナーの増員については、確かに今、委託の件数が、件数というのは１年間統計に出るのですけれども、減ってきている感じではないのですが、でも、こちらとしても安心感はやっぱりあります。ありがとうございます。

以上です。

会 長… ありがとうございます。先ほどもとまちさんから、ケアマネさんや事業者さんではちょっと不評だということで、今、ケアマネさんの立場から御意見いただいて、半年経過したところで、少し浸透してきたのかなと感じたところです。

委 員… うちのケアマネジャーは、時間外で電話してないか、戻ったら確認しま

すけれども、いろいろな意見が今出てうれしいなと思っています。

この時間を短くするということでは、僕も目がうるっと来て、働き方を変えていかなければいけないのだ、それをみんなで変えていくことが重要なのだという話をさせていただきましたけれども、そこに関わる僕たち、私は事業所がありますし、周りの人たちがその状況を考えて行動を変えていくということもやっぱり必要なのだろうと思いますし、今、御意見いただいた中で、5時に電話には出ないということもあれば、留守番を活用します、転送を活用します、いろいろな御意見があると思うのですけれども、そういうこともみんなで意見を記録に残していただくとか、伝え合うという形で、また新しいものが見つかるのかなと思います。

ある北欧の会社では、3時までは電話出ませんと、留守番電話に入れてくださいと。電話は3時以降に折り返しますという取組をしているそうです。そこは売上げが3倍になり、5倍になり、10倍になり、顧客との良好な関係を保てたという事例もあります。

これは地域包括支援センターでできないことは重々承知していますけれども、アイデアはそういうところにたくさんあると思いますので、人材確保みたいな話もありましたけれども、働きやすい、働く人が来てくれるような魅力あるシステム全体が、担い手が好んで来てくれるような状況にするのは、働き方改革も1つ重要なファクターなのかなと思いますので、意見として述べさせていただきました。ありがとうございます。

会 長… ありがとうございます。

それでは事務局に戻します。事務局からお願いいたします。

事務局… 様々な御意見ありがとうございます。昨年度、窓口の開設時間の変更をさせていただいておりますけれども、いろいろ課題もまだ残っているという認識は事務局でもしております。もう少し様子を見ながら、必要などころに関しましてはまた調整させていただいて、改善すべきところは調整させていただきたいと思いますので、今のところ開設時間については、それぞれの法人の御都合とかもあるかと思いますが、統一の時間で設定させていただきたいと思いますので、そのところは各包括のほうでお願いできたらと思っております。また、様々な御意見いただきながら改善に向けて考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長… ありがとうございます。

4 その他

①令和8年度 国分寺市地域包括支援センター運営協議会開催予定について

会 長… 4番目「その他」です。「令和8年度国分寺市地域包括支援センター運営協議会開催予定について」、こちら事務局からお願いいたします。

事務局… 今年度の協議会の開催予定についてお伝えしたいと思いますので、資料は1ー6を御覧ください。こちらに年間の予定を記載しております。

昨年度は3回の開催でしたが、今年度4回ということで予定しております。本日は午前中の開催でしたが、今後の3回は全て午後2時からということで午後の開催となります。

いずれの開催のときも開催通知で御案内させていただきますので、御確認いただけたらと思います。

続けて、あと2点お知らせがございます。会議録についてですが、これまで委員の皆様のお名前を出して「〇〇委員」ということで会議録をホームページでも公表しているところでしたが、今後、ホームページにアップするものは、全て個人名を伏せた状態で「委員」という形で統一していきたいと思います。ただ、皆様に会議録を御確認いただいたり、確定後の送付させていただく分につきましては、これまでどおりお名前を掲載したものとしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして最後に、本日、協議いただきました内容に対して、補足の御意見などありましたら、来週の金曜日までに事務局にお寄せいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

会 長… ありがとうございます。会議録のことで、今後は匿名になるということで御説明がありました。あと、本日の議題の中で何か意見がございましたら、来週の金曜日までということで、よろしくお願いいたします。

5 閉会

会 長… 本日は時間が延びてしまいまして、申し訳ございません。これで本日は終了いたします。次回はまたよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

——了——